

見 積 公 告

次のとおり見積競争に付します。

令和 6 年 5 月 27 日

全国健康保険協会群馬支部
支部長 岡田 芳久

1 調達内容

(1) 調達件名

令和 6 年度 事業主名入り受診勧奨パンフレットの作成及び封入封緘業務
委託

(2) 調達案件の仕様等

仕様書等による。

(3) 契約期間

契約日から令和 6 年 9 月 13 日

(4) 見積競争方法

見積競争は、各単価(小数点以下第 2 位まで)に各予定数量を乗じて算出された額(算出された額に 1 円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てた額)の合計額にて行う。見積書を提出期限内に提出し、最低価格をもって有効な見積書を提出した者を契約の相手方とする。

契約の決定に当たっては見積書に記載された金額をもって落札価格とするので、参加者は消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜額を見積書に記載すること。

2 見積書等の提出場所等

(1) 提出場所、仕様書等の配布及び問い合わせ先

〒371-8516

群馬県前橋市本町 2 丁目 2 番 1 2 号 前橋本町スクエアビル 4 階

全国健康保険協会群馬支部 企画総務グループ

電話 027-219-2101 (担当) 丸澤

仕様書の交付を希望する場合には、【別紙 1】を FAX にて提出してください。

(2) 提出書類

① 見積書

3 見積書の受領期限

令和 6 年 6 月 7 日（金） 午前 11 時 00 分まで（厳守）

4 競争参加資格

- (1) 全国健康保険協会会計細則第 30 条及び第 31 条に規定する次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。
 - ① 当該契約を締結する能力を有しない者（未成年、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）及び破産者で復権を得ない者。
 - ② 以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後 3 年（全国健康保険協会から競争参加資格停止措置を受けている場合はその期間）を経過していない者。
 - (ア) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき
 - (イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき
 - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき
 - (エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき
 - (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき
 - (カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
 - (キ) 前各号のいずれかに該当する事実があったことにより 3 年以内の期間を定めて競争に参加させないこととされている者を、その期間、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (2) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。
 - (ア) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
 - (イ) 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者
- (3) 競争参加者は次の資格を有すること。
 - (ア) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
 - (イ) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
 - (ウ) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。

5 その他

- (1) 見積書には、事業所名・代表者名を記載し、代表者印を押印の上、全国健康保険協会群馬支部宛に提出すること。記載漏れ、押印漏れ又は判読不能のものは無効とする。
- (2) 提出後の見積書の差替え、変更又は取消しをすることはできない。
- (3) 見積金額は、本調達にかかる一切の費用を見込むこと。

- (4) 最低価格の見積書を提出した者が二人以上あるときは、当該提出者にくじを引かせ、決定するものとする。また、提出者が直接くじを引くことができない場合は、見積競争執行事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引き決定するものとする。
- (5) 見積結果については決定業者にのみ別途、連絡する。
- (6) 請求にあたっては、消費税等額に 1 円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- (7) 詳細については、当支部から配布する仕様書等による。
- (8) 本件にかかる質問については、【別紙 2】により FAX にて受付をする。

仕様書等依頼書

① 調達件名	
② 貴社名	
③ ご担当部署及びお名前	
④ 送付先ご住所	〒
⑤ 電話番号	
⑥ FAX 番号	

- 仕様書等をご希望される場合は、FAX にてご申請ください。
- なお、複数の公告に対する仕様書等をご希望される場合は、それぞれに対して依頼書が必要です。
- ご希望の仕様書等は、郵便にて送付いたします。

FAX 027-219-2106

全国健康保険協会(協会けんぽ)群馬支部

企画総務グループ 担当 丸澤

電話 027-219-2101



質 問 書

別紙 2

年 月 日

全国健康保険協会 群馬支部長 様

住所:
会社名:
代表者名:

件名:

No.	質問事項	回答

FAX 027-219-2106

全国健康保険協会(協会けんぽ)群馬支部

企画総務グループ 担当 丸澤

電話 027-219-2101

